

天王寺区地域福祉ビジョン

～だれもが安心して自分らしく地域でいきいきと暮らせるまちづくり～

資料編・用語解説編

令和6年4月
天王寺区役所

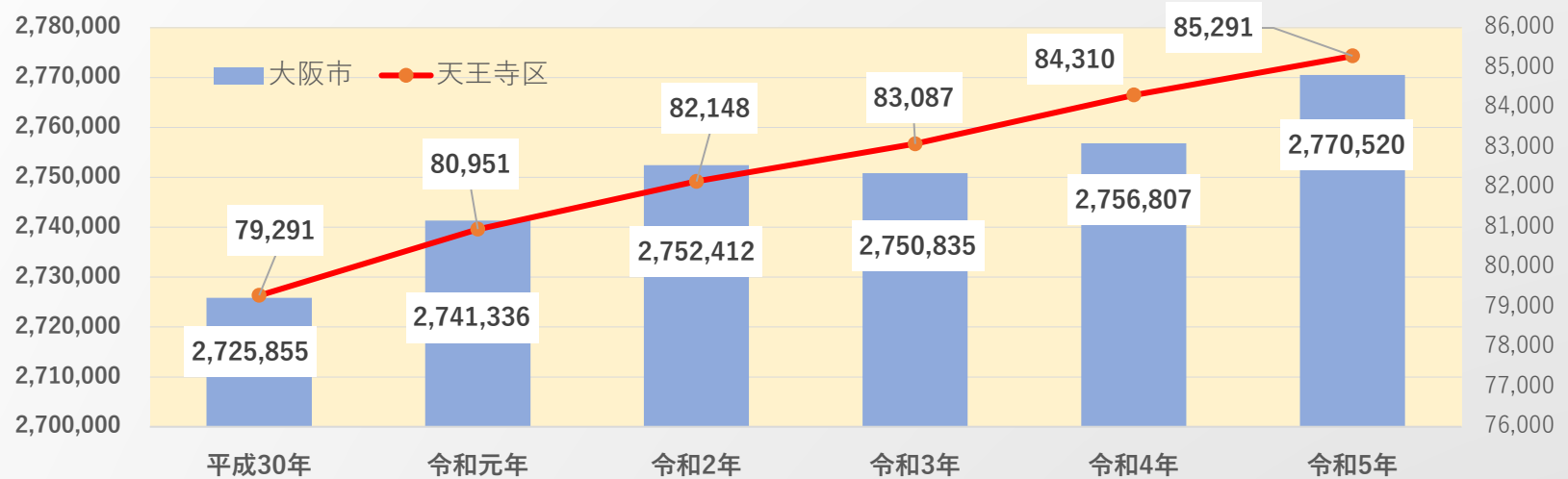


◆対象期間:令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

資料 1

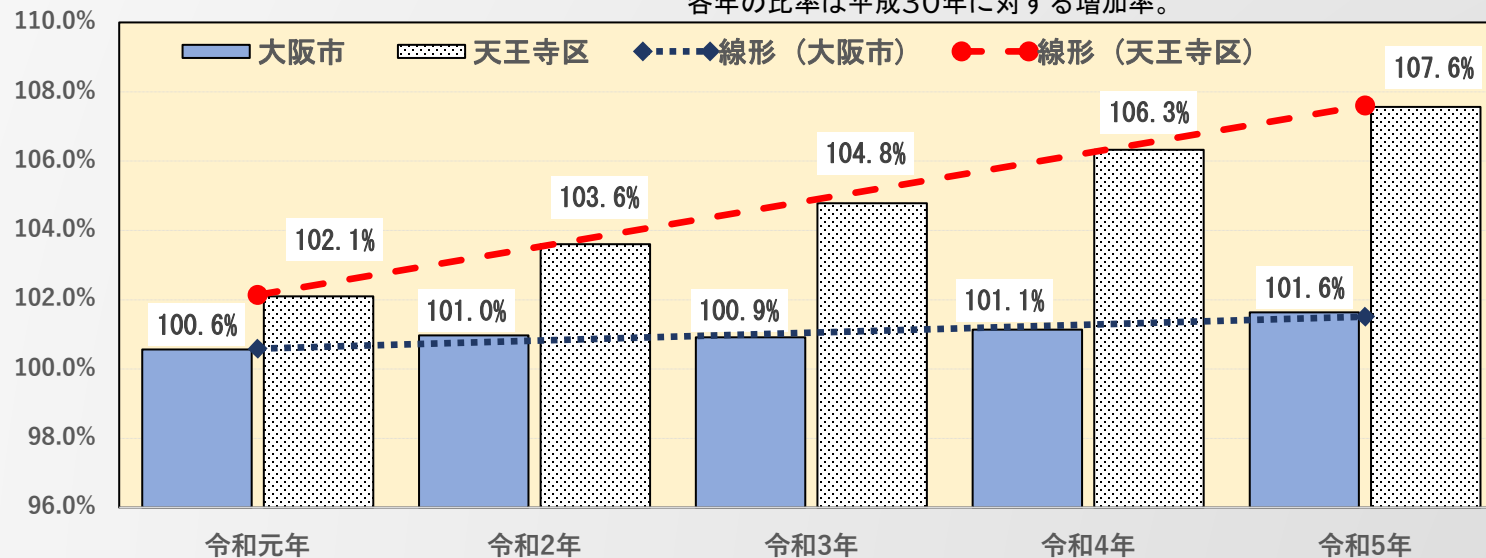
○ 人口推移

※各年10月1日現在の状況で、令和2年は国勢調査、その他は推計人口



○ 人口増加率

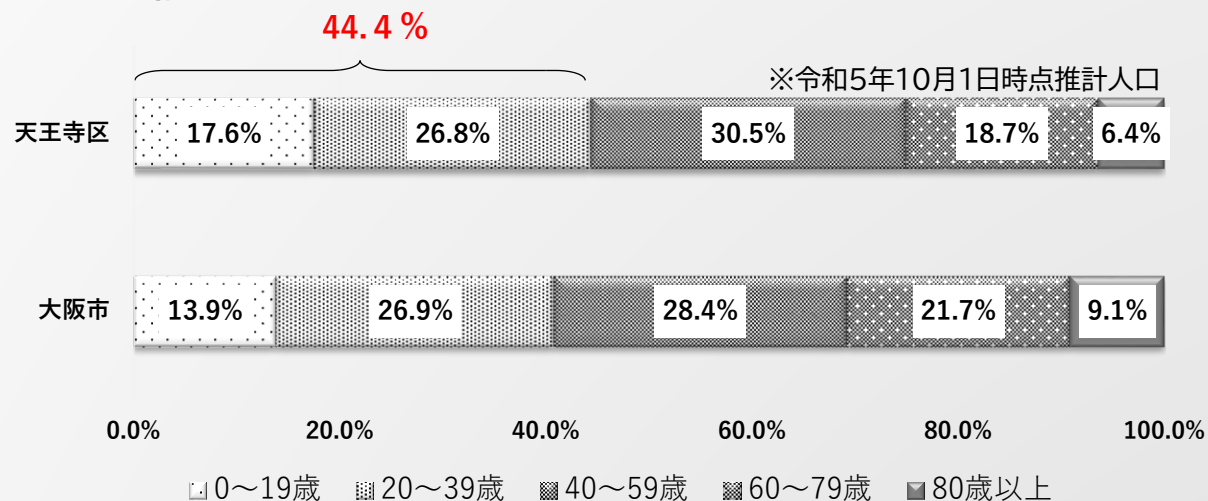
※各年10月1日現在の状況で、令和2年は国勢調査、その他は推計人口
各年の比率は平成30年に対する増加率。



◎天王寺区においては、年々人口は増加傾向で推移しています。

資料 2

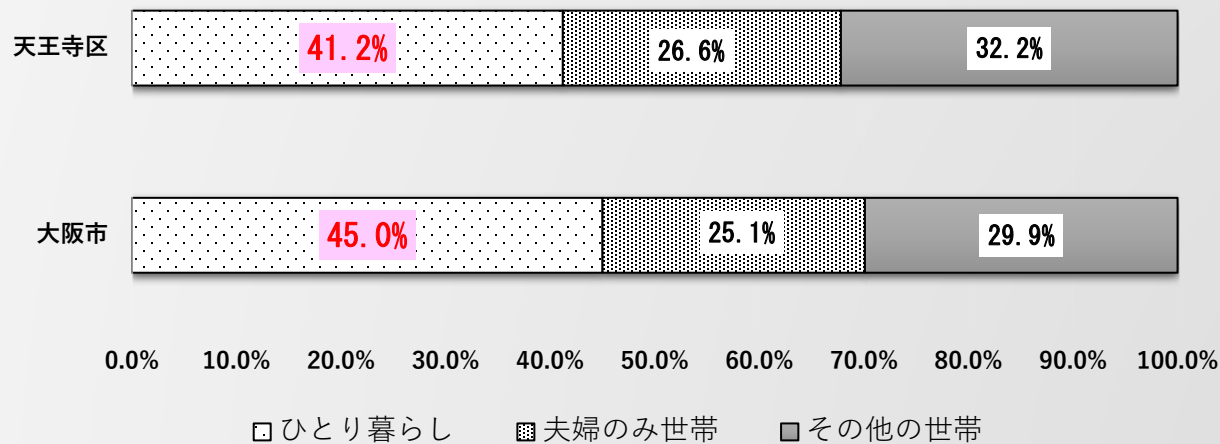
○ 年齢構成割合



◎天王寺区人口の約半数は、こども・子育て世帯が占めています。

○ 世帯構成割合（65歳以上の高齢者を含む世帯）

※令和2年国勢調査

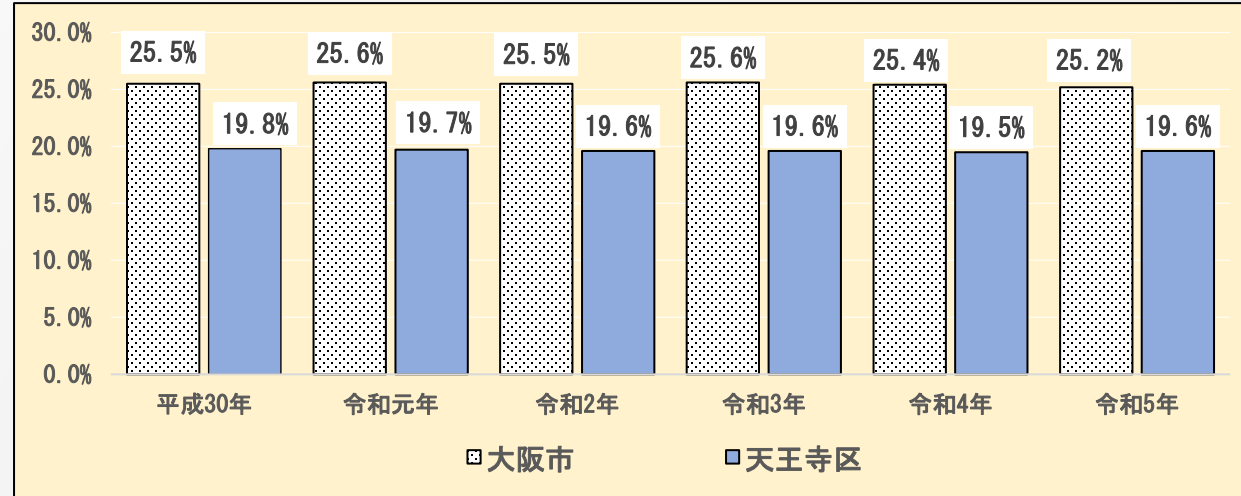


◎大阪市内・天王寺区ともに65歳以上高齢者の4割がひとり暮らしです。

資料 3

○ 高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）

※各年10月1日現在の状況で、令和2年は国勢調査、その他は推計人口

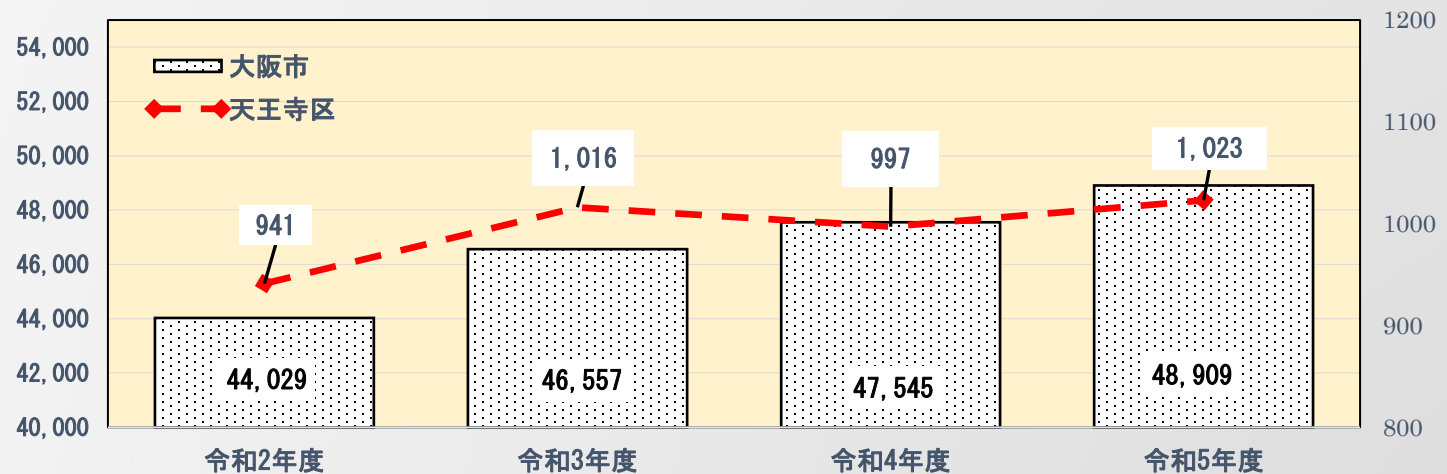


◎平成30年から令和5年の高齢化率は、大阪市全体及び天王寺区ともにほぼ横ばいで推移しています。

資料 4

○ 認知症高齢者等数

※各年4月1日時点の数



◎ 認知症高齢者は大阪市全体として、年々微増傾向で推移しています。

※「認知症高齢者等」とは、「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる

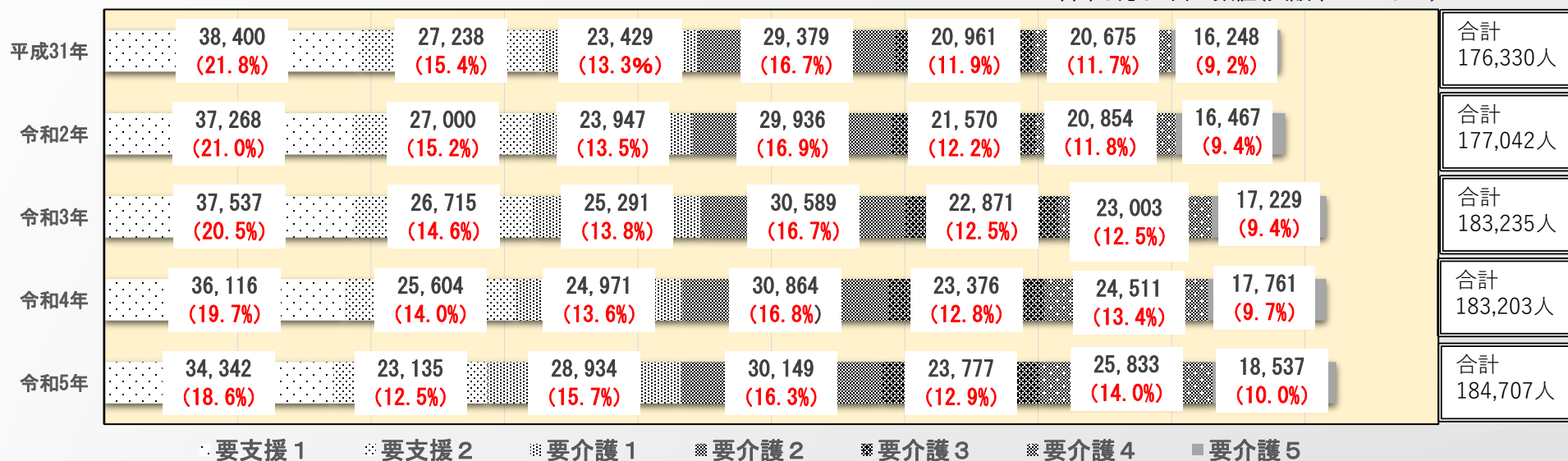
「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人としています。

※ この推計は、医学的に認知症と判断されたものではなく、要介護認定における認定調査結果を基に推計したもので、要介護認定を受けていない人は含まれていません。

資料5

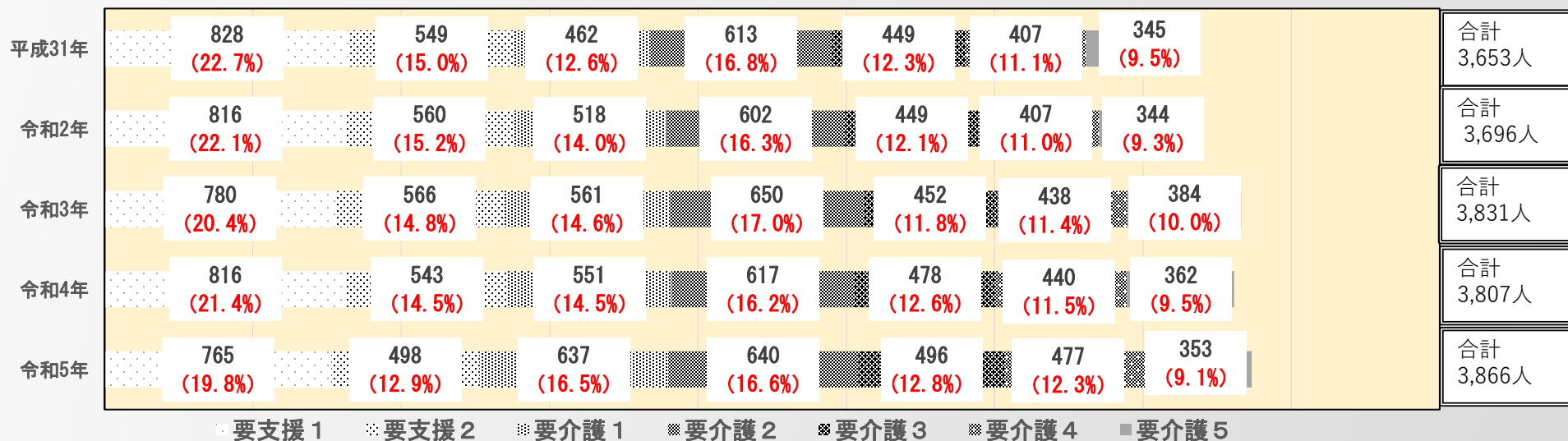
○ 大阪市における要介護認定者数

※各年3月31日の数値(大阪市のHPより)



○ 天王寺区における要介護認定者数

※各年3月31日の数値(大阪市のHPより)

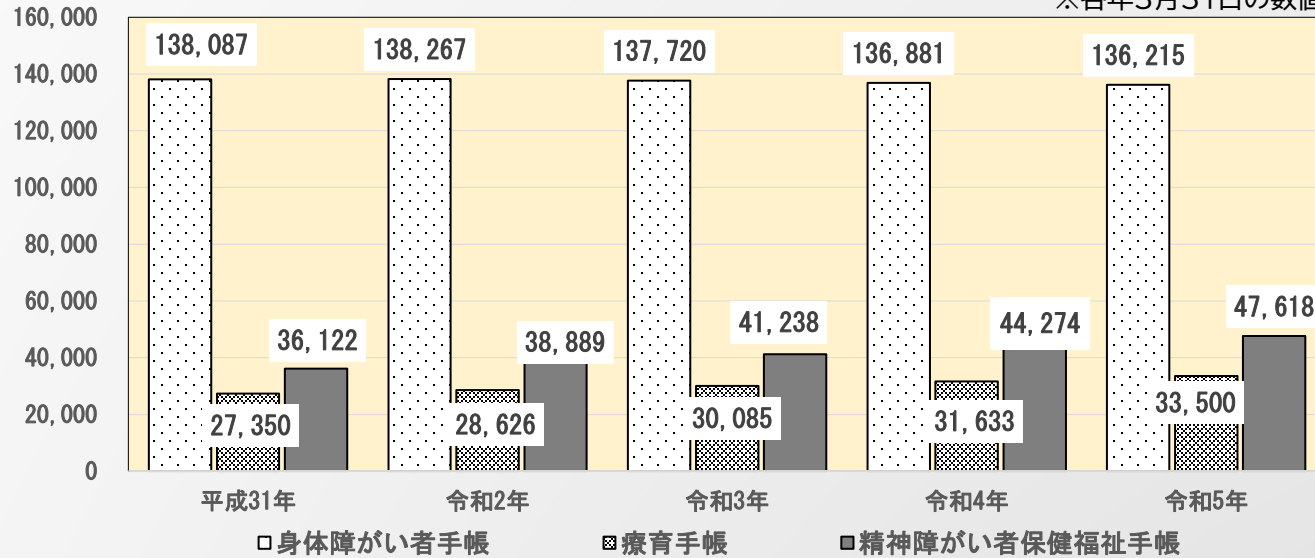


◎大阪市全体・天王寺区ともに、要介護認定者数は増加傾向で推移しています。

資料 6

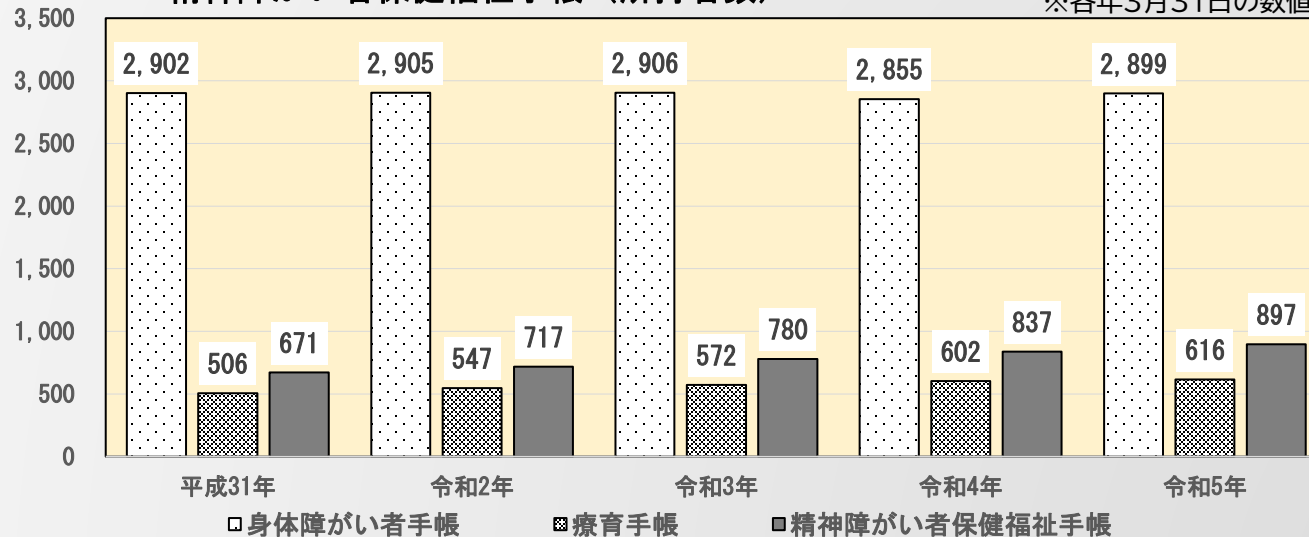
○ 大阪市における身体障がい者手帳（所持者数）、療育手帳（所持者数）、精神障がい者保健福祉手帳（所持者数）

※各年3月31日の数値



○ 天王寺区における身体障がい者手帳（所持者数）、療育手帳（所持者数）、精神障がい者保健福祉手帳（所持者数）

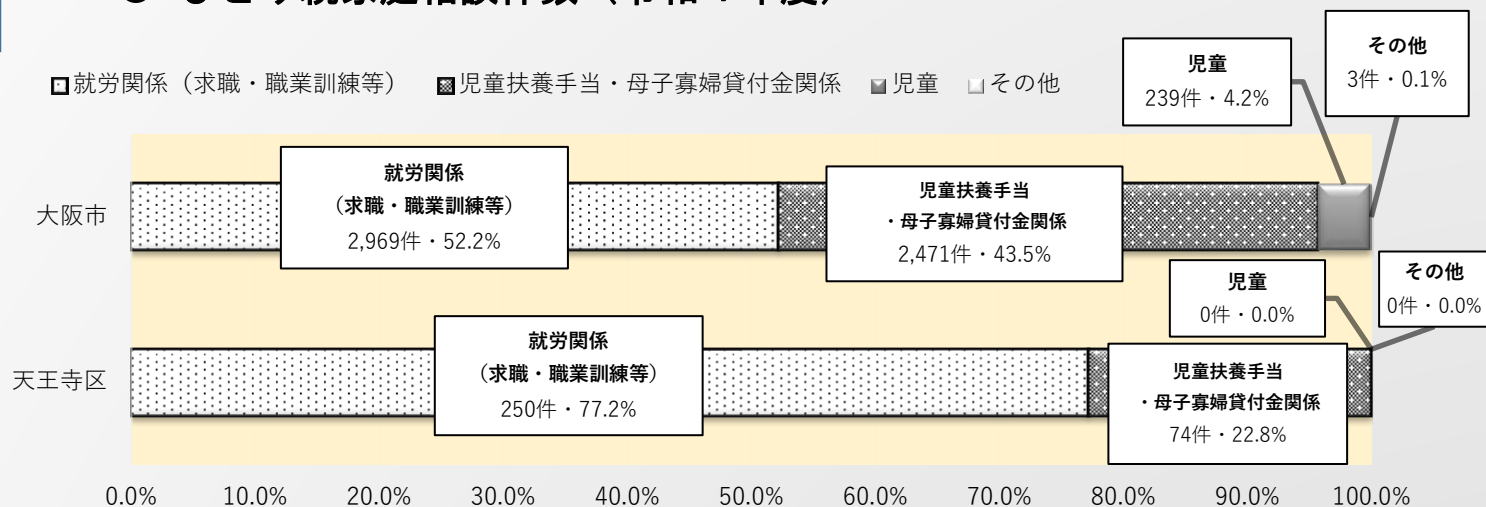
※各年3月31日の数値



◎大阪市全体・天王寺区ともに、身体障がい者手帳はほぼ横ばい傾向で推移していますが、療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳は年々微増傾向で推移しています。

資料 7

○ ひとり親家庭相談件数（令和4年度）

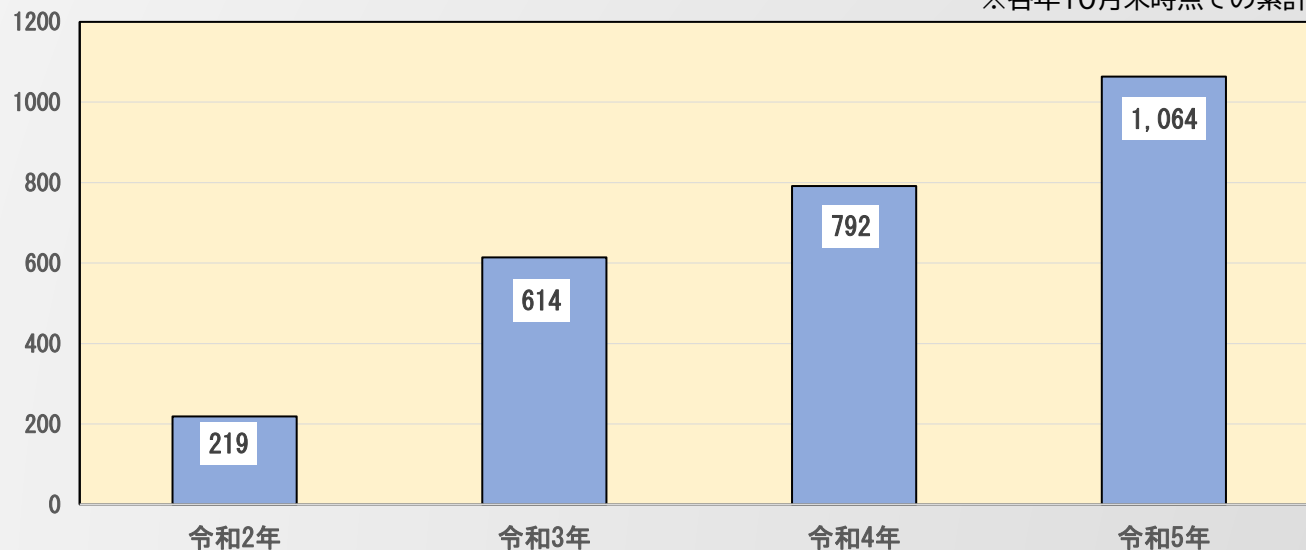


◎新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「就労関係（求職・職業訓練等）」にかかる相談が大阪市全体・天王寺区ともに半数以上を占めています。

資料 8

○ 天王寺区における子育て相談件数

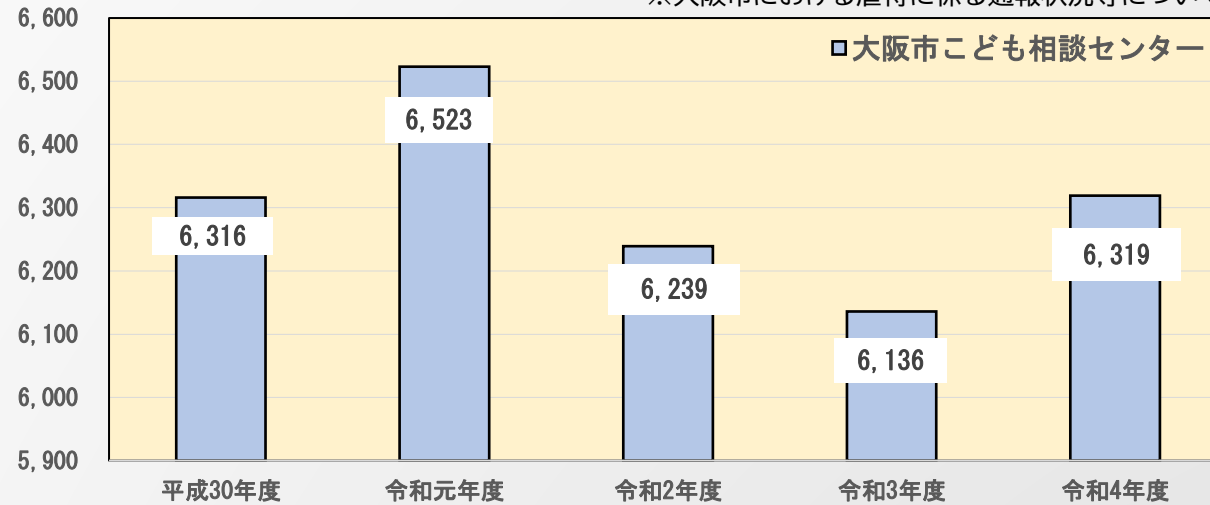
※各年10月末時点での累計



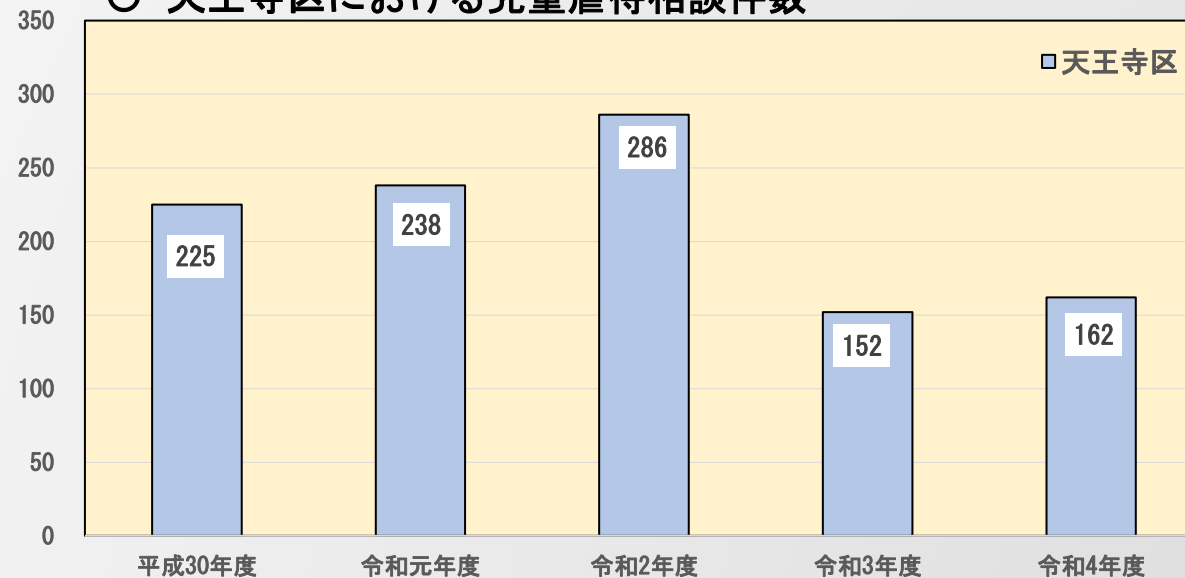
◎天王寺における子育て相談件数は年々増加傾向にあります。

○ 大阪市における児童虐待相談件数

※大阪市における虐待に係る通報状況等について



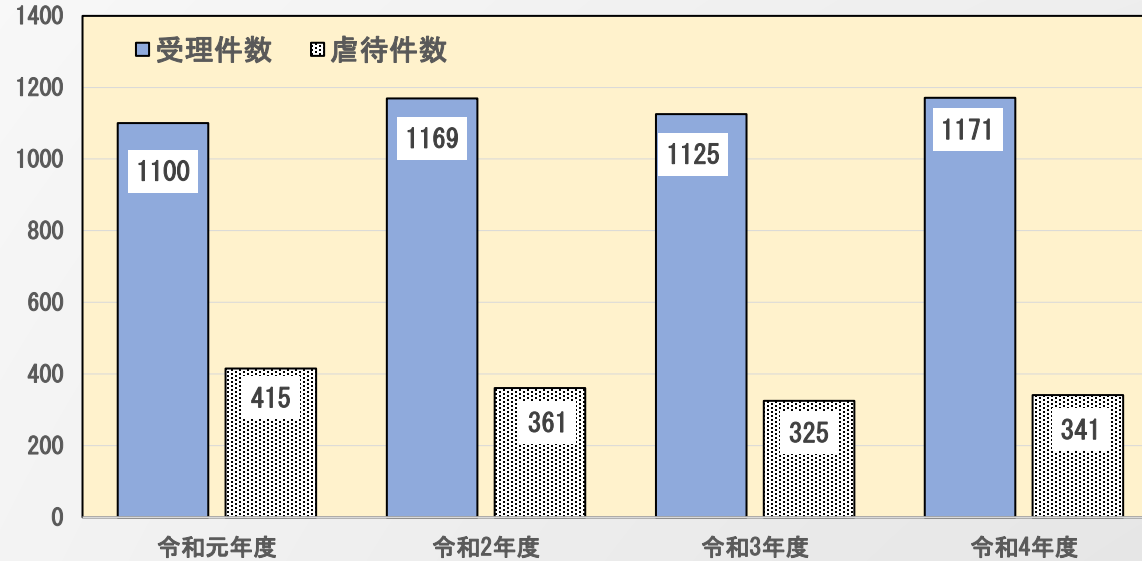
○ 天王寺区における児童虐待相談件数



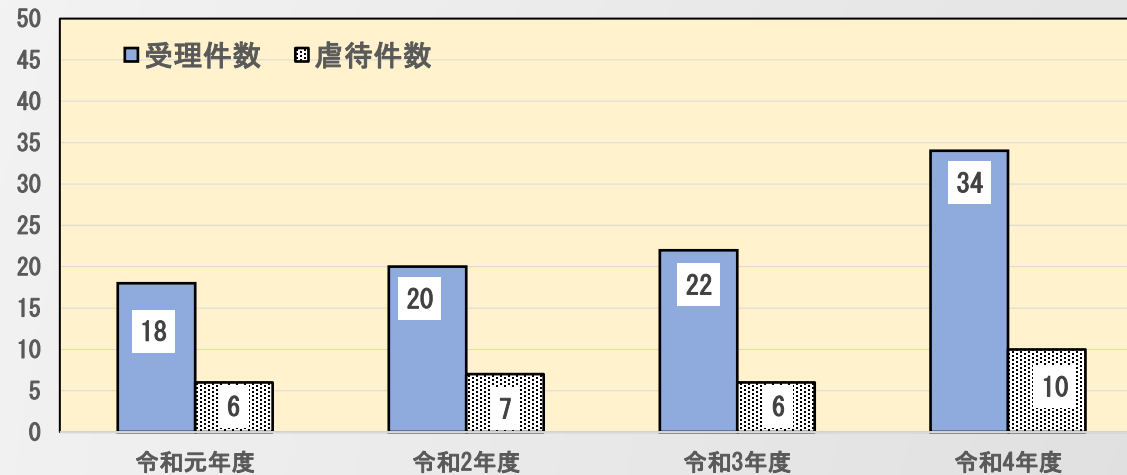
◎大阪市全体及び天王寺区ともに、相談件数はほぼ横ばいで推移しています。
(※なお、令和3年度より件数の集計方法が変更となった影響です)

○ 大阪市における養護者による高齢者虐待件数

※「障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」資料



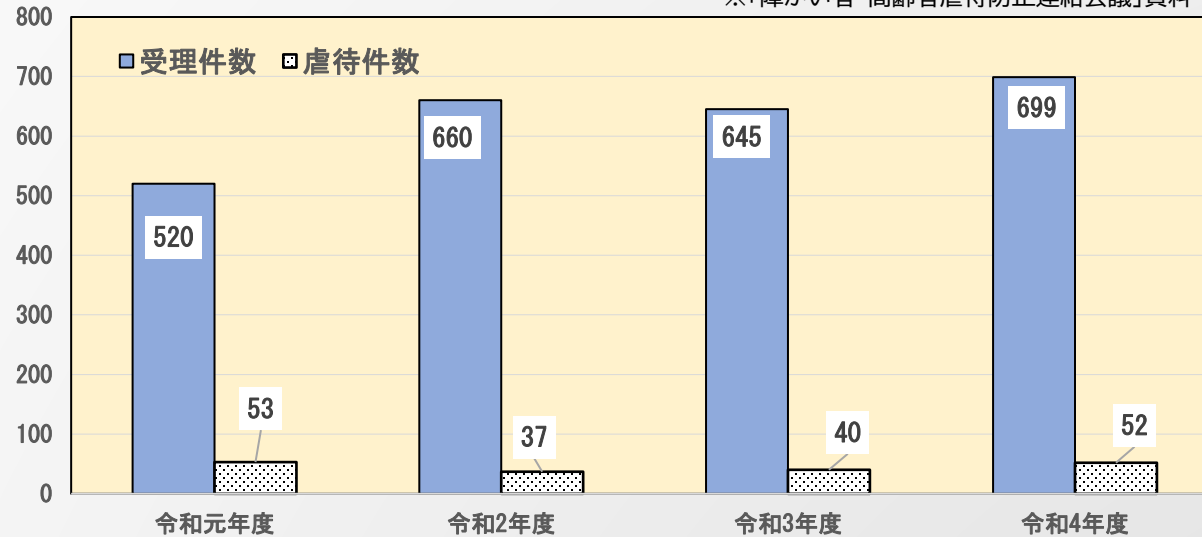
○ 天王寺区における養護者による高齢者虐待件数



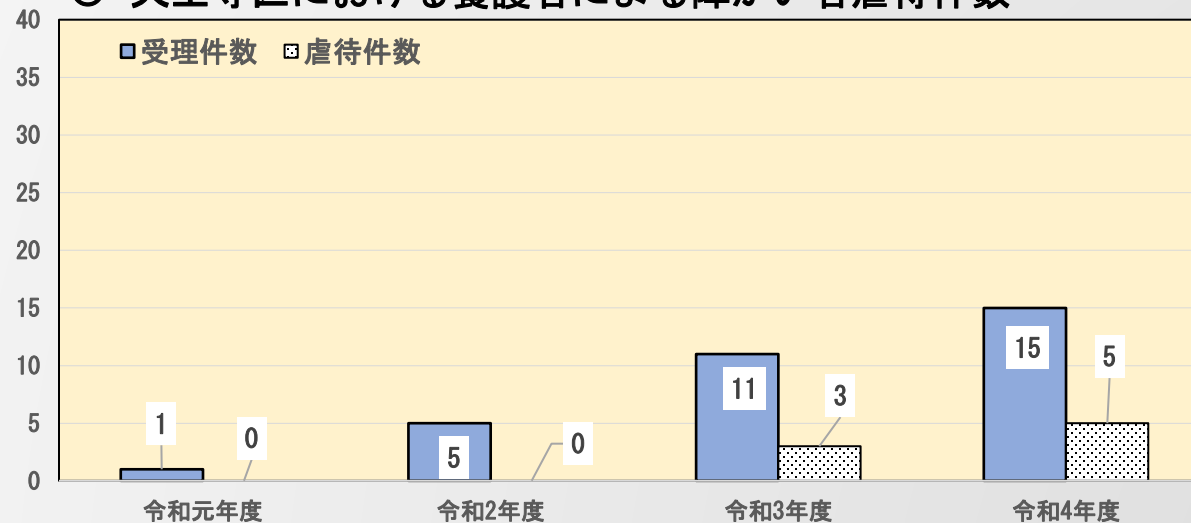
◎大阪市全体においては、受理件数及び虐待件数ともにほぼ横ばいで推移しており、天王寺区においては、受理件数が年々微増傾向で推移しています。

○ 大阪市における養護者による障がい者虐待件数

※「障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」資料



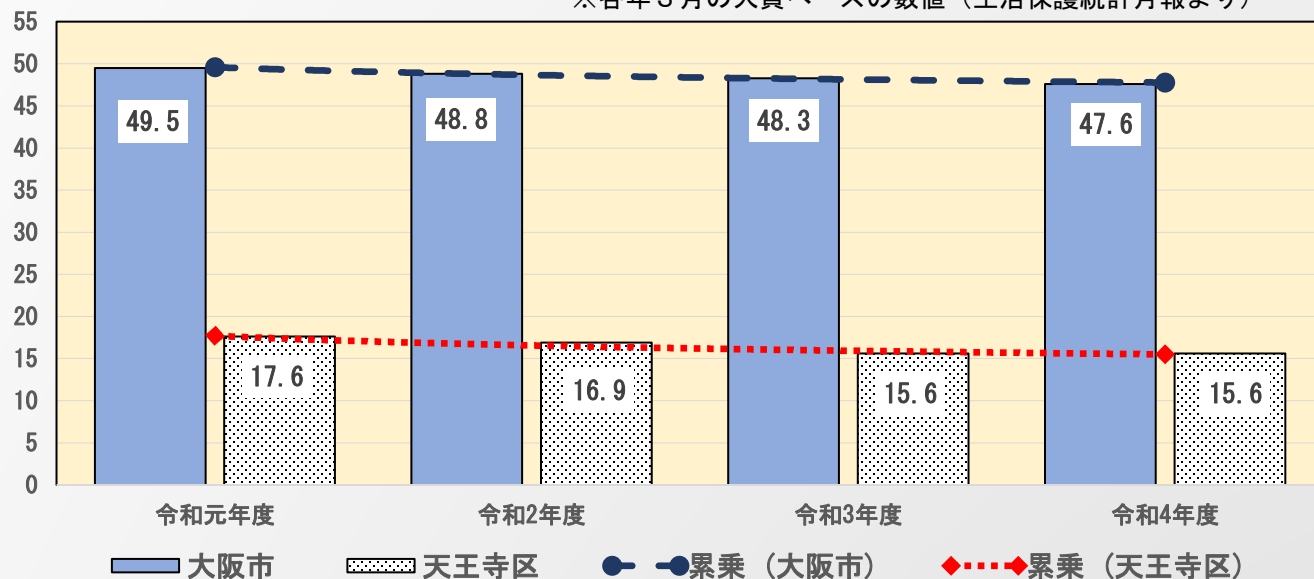
○ 天王寺区における養護者による障がい者虐待件数



◎大阪市全体においては、受理件数及び虐待件数ともにほぼ横ばいで推移しており、天王寺区においては、受理件数・虐待件数ともに年々微増傾向で推移しています。

○ 生活保護率（千分比）

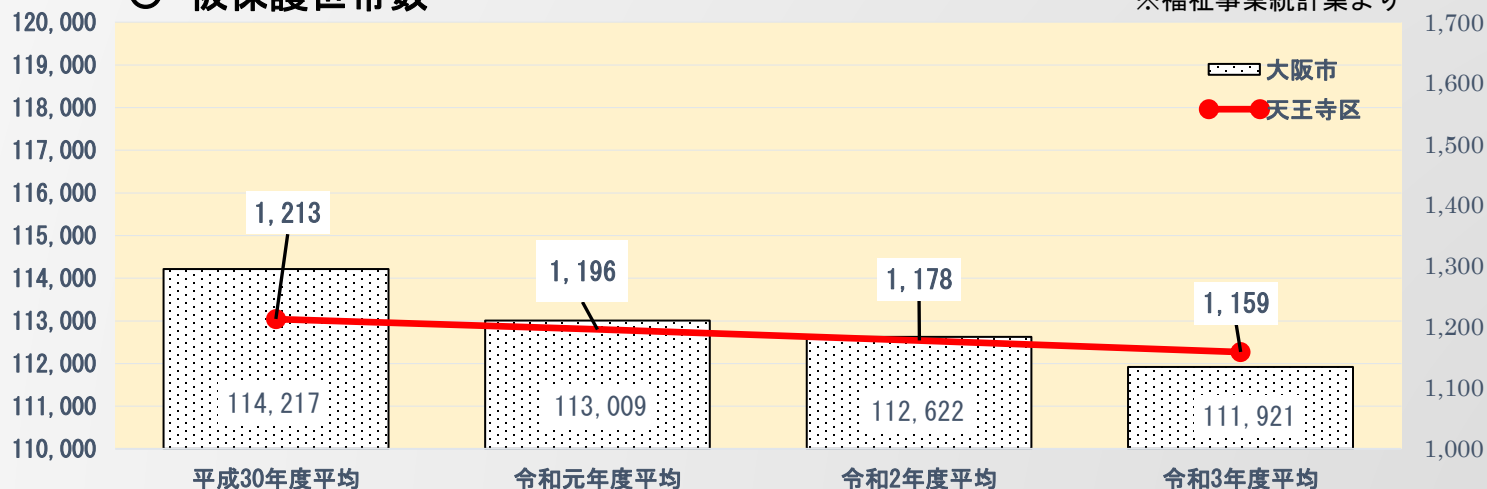
※各年3月の人員ベースの数値（生活保護統計月報より）



◎大阪市全体・天王寺区ともに、保護率は徐々に減少傾向で推移しています。

○ 被保護世帯数

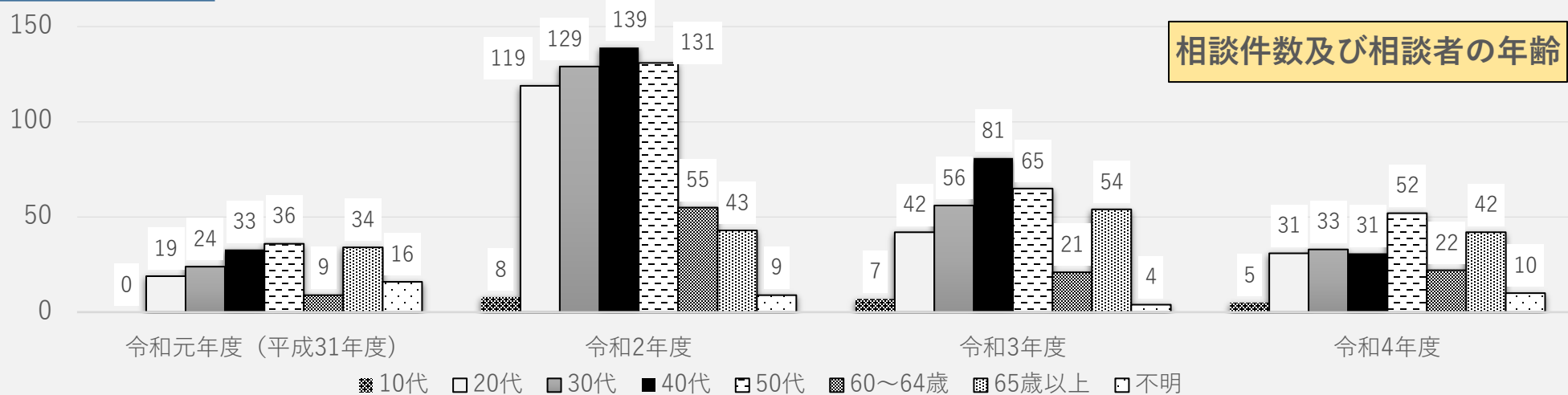
※福祉事業統計集より



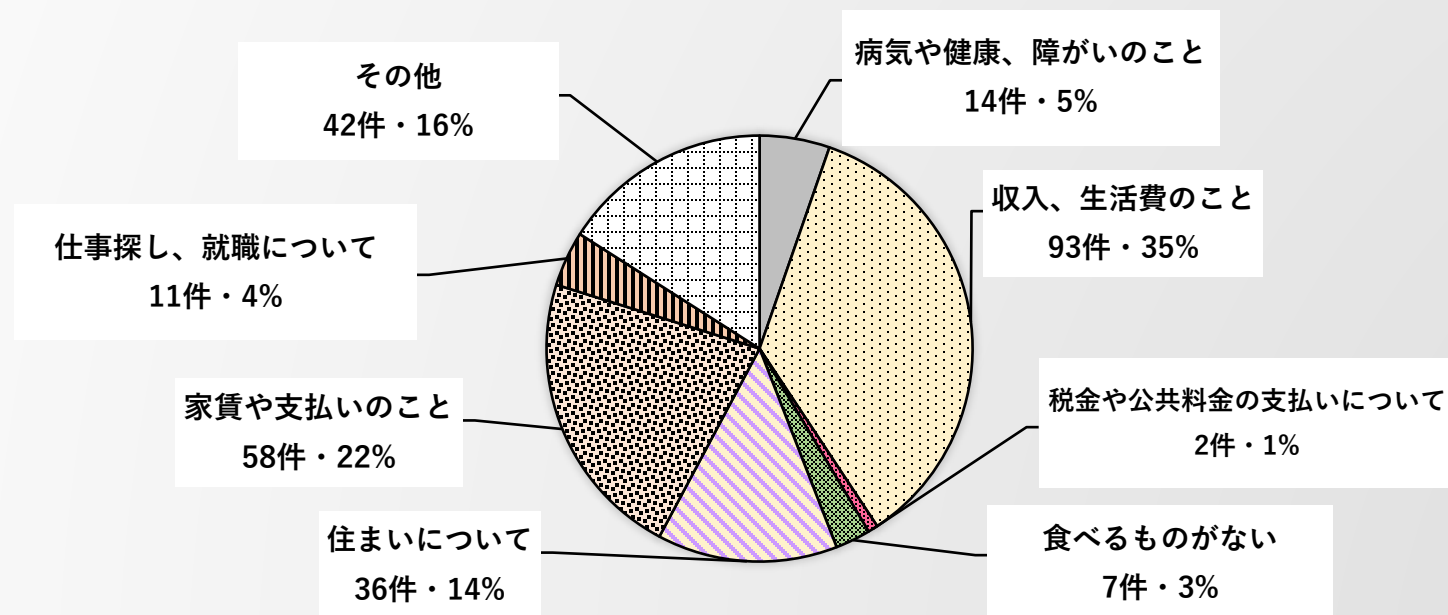
◎大阪市全体・天王寺区ともに、徐々に減少傾向で推移しています。

資料13

○ 生活困窮者支援



◎令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は増加したものの、その後は各年齢層とも減少傾向にあります。



相談内容：一番の困りごと

- 病気や健康、障がいのこと
- 収入、生活費のこと
- 税金や公共料金の支払いについて
- 食べるものがない
- 住まいについて
- 家賃や支払いのこと
- 仕事探し、就職について
- その他

※令和5年3月31日時点

◎相談内容においては、全体の約3割が収入や生活費等、お金に関することが占めています。

●用語解説

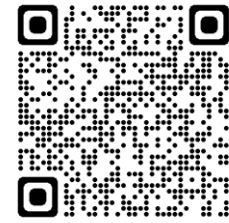
項 目	説 明	掲載ページ
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツのこと。	11
家庭児童相談員	電話や面接、家庭訪問等により、保育園や学校、医療機関、児童相談所等、行政機関や関係機関と連携を図りながら、児童が安心安全に生活できるようケースワークを行う者。	14
外国につながる市民	日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引き揚げてきた人、親が外国籍である子ども、海外から帰国した子ども等については、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があります。「外国人住民」ではこれらの人々が含まれないため、大阪市では、施策や事業の対象としては「外国につながる市民」という呼称を使用しています。	12
区社会福祉協議会 (略称:区社協)	社会福祉協議会は、地域のみなさん、保健・医療・福祉等の関係機関や専門家、行政機関、当事者組織等で構成され、また社会福祉法にも規定された民間団体です。 誰もが安心して生活できる「福祉のまちづくり」をめざし、在宅福祉サービス、地域福祉活動やボランティア活動を推進しています。	5・16・18
ケアラー	心や体に不調がある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」等、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人等を無償でケアする人のこと。	5
言語聴覚士	言語や聴覚、音声、呼吸、認知、発達、摂食、嚥下に関する障がいに対して、その発現メカニズムを明らかにし、検査と評価を実施し、必要に応じて訓練や指導、支援等を行う専門職。	14
子ども・子育てプラザ	在宅での子育て家庭や地域での子育て活動を支援し、また乳幼児期の親子や子育て支援者、就学期の子どもが集い交流する機会を提供する等、地域福祉活動の推進を図る「子育て支援事業」を各区において実施。	17・18
こどもサポートネット	学校での「気づき」を通じて、課題を抱えるこどもや子育て世帯に必要な支援を検討し、区役所や地域等の支援につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支える仕組み。	14
個別避難計画	災害時に自力での避難が難しい方の命を守るために一人ひとりの避難場所、避難方法、避難を支援する方（支援者）等を決めておくもの。	13
在宅医療・介護連携支援 コーディネーター	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置、運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談の受付を行う者。	15
社会的要援護者	社会的援護を要する人。「社会的包摂」（ソーシャル・インクルージョン: social inclusion）は、社会的に弱い立場にある人々を孤独や孤立から援護し、地域の一員として生活することが可能となるよう積極的な支援を要する人。	6
主任児童委員	民生委員・児童委員の中から指名された委員で、妊婦さんや乳幼児、児童等、子育て家庭に関することを専門に担当しており、大阪市では小学校区に概ね2人配置されている。	10・18

項 目	説 明	掲載ページ
障がい者 基幹相談支援センター	各区に1か所、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対する相談等の業務を総合的に行う。	17・18
生活困窮者支援会議	生活困窮者の早期発見及び迅速な支援開始、とりわけ、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、関係機関等が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的とした会議。	18
生活支援コーディネーター	高齢者がお住まいの地域で、元気でいきいきと暮らし続けられるよう、住民やさまざまな関係団体と連携しながら、介護予防の取組、居場所づくり、生活支援の活動等を推進する人。	12
重層的支援体制整備事業	人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に答えものとして創設されたもの。	1
地域共生社会	だれもが、同じ地域で、自分らしく安心して暮らし続けていくことができる社会。	1
地域ケア会議	高齢者等が抱える課題への対応を、本人や家族、介護・保健・福祉の専門職、地域の関係者、行政職員等の参加によって、多様な視点から検討することで、高齢者等の地域におけるその人らしい生活の継続を支援。	18
地域自立支援協議会	平成18年4月に施行された障害者自立支援法において、地域の実情に合わせた形で地域福祉を推進していくことを目的に、関係機関のネットワークの構築と地域課題の解決に向けた協議の場。	18
地域福祉	それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域福祉の福祉課題の解決に取り組む考え方。	1・3・6・13・18
地域福祉コーディネーター	地域の状況に応じ、多くの区で設置している「地域福祉活動の推進役」。小学校区ごとに1名配置されている場合が多く、身近な相談援助や実情に応じた見守り、つながりづくり、居場所づくりの支援などの活動を各地域にて実施。	10・18
地域包括ケアシステム	高齢者が地域で、その有する能力に応じた自立した日常生活を安心して営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。	15
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために、①総合相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援④介護予防ケアマネジメントを実施。大阪市では、高齢者人口概ね1万人に1か所設置、各区に1か所以上、市全体で66か所設置。	16・17・18
認知症カフェ	地域の中で認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に立ち寄ることができ、悩み事の相談や情報交換等を通じて孤立防止や介護負担感の軽減を図ることができる場。	11
認知症サポーター養成講座	「認知症サポーター養成」を受講された人で、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。	11

項 目	説 明	掲載ページ
避難行動要支援者	要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等、特に配慮を要する者をいう）のうち、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。	5・13
福祉教育	子どもを対象とした学校教育だけでなく、大人も含めたすべての人を対象とし、学校や地域でのボランティア体験、交流等の活動を通じて「共に生きる力」を育む取組。	11
包括的支援体制	小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援。	8・9・15
ボッチャ	ヨーロッパで生まれたボッチャは、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。	11
民生委員・児童委員	地域の住民生活を必要に応じ適切に把握し、生活に困った人や児童の保護・育成等の福祉についての相談を受け、自立を助けるための必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手。	10・18
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話等を日常的に行っていること。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。	5・14
要援護者	地域福祉ビジョンの中では、高齢者、障がい者、難病の方のうち、一定の要件に該当する方で、災害時及び日常の見守り活動が必要となる方。	8・9・10・13・16
要保護児童対策地域協議会	虐待を受けた子どもを始めとする要保護児童に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場。	18
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。インターネット上で、人と人とのつながりを支援するサービスのこと。	14
SDGs（持続可能な開発目標）	2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体で17の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。	9
NPO	Non-Profit Organization又はNot-for-profit Organization（非営利団体）の略称。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。	5・6・18
DX戦略	データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、本市のまちや地域の在り方、サービスや行政の在り方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せを実感できる都市への発展を目指す取組。	14
8050問題	80代の親と50代の子どもの組み合わせによる生活問題。80代前後の高齢の親が、同居する50代前後の子どもの生活を支えることにより、社会的孤立を深め、経済的にも困窮する世帯が増えている。	5

- 天王寺区地域福祉ビジョンのホームページはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/000544221.html>



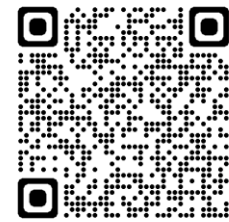
- 天王寺区将来ビジョンのホームページはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/category/3201-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



- 大阪市地域福祉基本計画のホームページはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-1-2-26-3-0-0-0-0-0-0.html>



- 大阪市障がい者支援計画のホームページはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3020-3-9-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



- 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のホームページはこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-1-2-26-2-0-0-0-0-0-0.html>

